

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度第5回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開 催 日 時	令和8年2月10日(火) 午後1時30分~午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 寺本博美(会長)、水谷勝美(会長代理)、川口正人、山本清己、庄司愛、先浦宏紀、田中幸夫 (事務局) 総務部長 池田 肇、職員課長 橋本尚由、職員課給与厚生係長 高山剛将
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

#### 1. 議事

- ・ 議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

#### 2. その他

### 議事録

別紙

## 1. 議事

- ・事務局より、追加資料（給料、報酬と人口との相関図）について説明（質疑応答）
- ・市長、副市長、教育長の3役の給料について各委員から意見聴取  
引き上げるべきとする意見と据え置くべきとする意見が拮抗し、最終的には据え置くことで意見がまとまる
- ・議長、副議長、議員の報酬について各委員から意見聴取  
引き上げるべき積極的な理由がないとして据え置くことで意見がまとまる
- ・市長、副市長、教育長の3役の期末手当について各委員から意見聴取  
給料を据え置く代わりに引き上げるべきとする意見多数。人事院勧告の一般職の引上げ率に準じて+0.05月（年間4.65月）とすることで意見がまとまる
- ・議長、副議長、議員の期末について各委員から意見聴取  
市長等と同様に引き上げるべきとする意見多数。人事院勧告の指定職の引上げ率に準じて+0.05月（年間3.45月）とすることで意見がまとまる
- ・施行日は令和8年4月1日からとすることを確認
- ・答申内容や審議経過をまとめた答申案については、事務局で作成し、第6回で審議することを確認

## 2. その他

- ・特になし

以上